

平成 29 年度本部事業報告

法人本部では、神奈川県聴覚障害者福祉センター指定管理事業を除く民間企業や教育機関、県行政及び市町村等に対し、有料での手話通訳者等派遣事業、講師等派遣事業を行った。

また、神奈川県委託事業として神奈川県盲ろう者通訳・介助員事業を、相模原市および横須賀市からの委託事業として手話通訳者養成事業および要約筆記者養成事業を行った。

平成 29 年度から開始となった、遠隔手話通訳サービス事業を受託し実施した。

1 平成 29 年度の特徴と課題

平成 29 年度の特徴と課題は次の通りである。

(1) 神奈川県手話推進計画に係る講師派遣等

神奈川県手話言語条例での「神奈川県手話推進計画」による、県機関の手話講習会について、神奈川県聴覚障害者連盟と連携をとりながら講師等の派遣を行った。

(2) 神奈川県盲ろう者通訳・介助員派遣事業の課題提起

事業の実施に当たっては、コーディネーター職員体制が不十分な中で、日々の派遣業務をこなしていくことで手一杯の状況が続いている。努力はしているものの、山積した課題の整理・検討・解決へ向けた取り組みに割く時間が取れず、掘り起こしも含めた盲ろう者への支援、不十分な養成体制を埋めるスキルアップその他登録者への研修・助言等も十分対応できていないことは、担当職員として精神的な負担を大きい。県障害福祉課には、コーディネーターの増員、盲ろう者相談員と養成・研修担当職員の設置をお願いしているが改善には至らなかった。今後も粘り強く県との協議を重ねていく必要がある。

(3) 遠隔手話通訳サービス事業

平成 29 年度 4 月 28 日から神奈川県内 15 ヶ所の県合同庁舎等及び神奈川県保健福祉局福祉部地域福祉課にタブレット型端末を配置し、聴覚障害者に対してタブレット端末によるテレビ電話機能を活用しての遠隔手話通訳サービス事業を県から受託し事業を実施した。

また、平成 30 年度の事業の受託を継続するため、事業委託提案募集に応募し、選定された。

(4) 相模原市、横須賀市からの事業委託

障害者総合支援法に定める意思疎通支援事業で、政令指定都市および中核市において手話通訳者および要約筆記者の養成が必須事業化されたため、相模原市と横須賀市から養成事業の委託を受けており平成 29 年度も継続した。

2 意思疎通支援者の派遣等の事業

(1) 市町村意思疎通支援事業への対応

聴覚障害者個人への手話通訳派遣は市町村の必須事業であるが、登録者が少ないことなどの理由により、20市町村から手話通訳派遣申請があり対応した。派遣件数は昨年度対比で98.7%、派遣人数は昨年度対比で100.4%であり、昨年度とほぼ同数の派遣申請があった。

要約筆記者については、10市町村から要約筆記派遣申請があり対応した。派遣件数は昨年度対比で93.6%、派遣人数は昨年度対比で86.8%であった。

ア 手話通訳者派遣

(ア) 件数・派遣人数実績

区 分	派遣件数	派遣人数
相模原市	30件	37人
平塚市	47件	60人
鎌倉市	12件	14人
藤沢市	4件	4人
小田原市	19件	21人
茅ヶ崎市	1件	2人
厚木市	1件	2人
伊勢原市	22件	28人
座間市	26件	28人
綾瀬市	2件	2人
大磯町	4件	5人
二宮町	2件	3人
大井町	2件	2人
松田町	4件	4人
山北町	5件	6人
開成町	5件	6人
湯河原町	11件	16人
愛川町	26件	27人
清川村	1件	2人
葉山町	3件	6人
合計	227件	275人

(イ) キャンセル数

区 分	件数	人数
未手配及び調整中	9 件	14 人
手配済み	10 件	13 人
派遣者不足	0 件	0 人
計	21 件	32 人

イ 要約筆記者派遣

(ア) 件数・派遣人数実績

区 分	派遣件数			派遣人数		
	手書き	パソコン	計	手書き	パソコン	計
相模原市	1 件	5 件	6 件	2 人	11 人	13 人
平塚市	1 件	10 件	11 件	2 人	18 人	20 人
藤沢市	0 件	6 件	6 件	0 人	9 人	9 人
厚木市	0 件	4 件	4 件	0 人	9 人	9 人
座間市	5 件	1 件	6 件	5 人	1 人	6 人
綾瀬市	2 件	0 件	2 件	2 人	0 人	2 人
鎌倉市	2 件	0 件	2 件	3 人	0 人	3 人
大井町	3 件	0 件	3 件	3 人	0 人	3 人
大和市	1 件	2 件	3 件	2 人	4 人	6 人
湯河原町	1 件	0 件	1 件	1 人	0 人	1 人
合計	16 件	28 件	44 件	20 人	52 人	72 人

(イ) キャンセル数

区 分	件数	人数
未手配及び調整中	2 件	2 人
手配済み	0 件	0 人
派遣者不足	0 件	0 人
計	2 件	2 人

(2) 手話通訳者派遣

平日の日中に派遣できる手話通訳者が不足していることが継続の課題となっており、4月は新入社員研修による企業等からの申請が集中するため手話通訳者の確保が非常に困難な状況であった。

企業等、県機関、教育機関、司法の派遣が増加し、派遣件数は昨年度対比で113.5%、派遣人数は昨年度対比で114.6%であった。

また、今年度から、神奈川県議会定例会の代表質問（年間12回）に手話通訳者を派遣することとなった。当法人、横浜ラポール聴覚障害者情報提供施設、川崎市聴覚障害者情報文化センターの3施設で分担し派遣を行った。

ア 派遣件数・派遣人数実績

区 分	派遣件数	派遣人数
企 業 等	217 件	445 人
県 機 関	219 件	411 人
教 育 機 関	152 件	336 人
司 法 機 関	51 件	55 人
政 党 関 係	4 件	7 人
個 人	6 件	8 人
そ の 他	191 件	366 人
合 計	840 件	1,628 人

イ キャンセル数

区 分	件数	人数
未手配及び調整中	9 件	19 人
手配済み	65 件	118 人
派遣者不足	2 件	2 人
計	76 件	139 人

(3) 要約筆記者派遣

日常的に手話を利用していても、講演・講習会・研修などでは要約筆記を利用したいというニーズがある。

教育機関では、聴覚障害学生の有無により派遣件数等が流動的である。

申請集中時は企業等へ派遣できる要約筆記者の確保が困難である。要約筆記者の質・技術の向上が大きな課題である。

難聴者や中途失聴者が要約筆記を希望し、直接職場に働きかける等の例も少ないの

が現状である。聴覚障害者が社会参加できるよう引き続き要約筆記の必要性について、依頼者への情報提供や環境整備への配慮等の情報提供に努めたい。

昨年度対比では、派遣件数は 85.4%、派遣人数は 82.3%であった。

ア 派遣件数・派遣人数実績

区 分	派遣件数			派遣人数		
	手書き	パソコン	計	手書き	パソコン	計
企 業 等	14 件	38 件	52 件	35 人	158 人	193 人
県 機 関	3 件	14 件	17 件	6 人	54 人	60 人
教育機関	3 件	6 件	9 件	6 人	20 人	26 人
司法機関	0 件	0 件	0 件	0 人	0 人	0 人
政党関係	0 件	1 件	1 件	0 人	4 人	4 人
個 人	0 件	0 件	0 件	0 人	0 人	0 人
そ の 他	18 件	24 件	42 件	39 人	90 人	129 人
合 計	38 件	83 件	121 件	86 人	326 人	412 人

イ キャンセル数

区 分	件数	人数
未手配及び調整中	3 件	9 人
手配済み	6 件	23 人
派遣者不足	0 件	0 人
計	9 件	32 人

(4) 講師等派遣

手話講習会や手話サークル、地域において聴覚障害者に関する理解を深める学習会、聴覚障害者と共に働く職場の集まりなどに、講師等を派遣し、手話の普及、聴覚障害者への理解の促進等により、聴覚障害者が社会参加しやすい環境づくりを目指す事業である。

神奈川県手話言語条例や障害者差別解消法に伴い、県機関や企業等から聴覚障害の理解や手話指導の手話講習会の申請があった。教育機関においては、大学や専門学校等が継続的に手話の授業を開催するにあたっての講師派遣を行った。

派遣件数は昨年度対比で 75.5%、派遣人数は昨年度対比で 75.9%と減少となったが、平成 27 年度との対比では、ほぼ横ばいの実績であった。

減少の要因としては、平成 28 年度に講師派遣申請のあった、新規オープン商業施

設での手話講習会講師派遣（12回）、大学からの学生ノートテイク養成講習会講師派遣（8回）がなくなったことが影響している。

ア 派遣件数・派遣人数実績

区 分	派遣件数	派遣人数
企業等	5件	11人
県機関	26件	72人
市町村機関	10件	17人
教育機関	78件	155人
サークル	3件	3人
社会福祉協議会	0件	0人
その他	23件	38人
合計	145件	296人

イ キャンセル数

区 分	件数	人数
未手配及び調整中	0件	0人
手配済み	1件	8人
派遣者不足	0件	0人
計	1件	8人

(5) 講習会受託事業

企業や行政機関等から講習会受託の要請を受け、カリキュラム等を構成し講師及びアシスタント等を派遣するもの。各行政機関においては、最終的に自らが聴覚障害者団体や関係団体と協力し企画・運営が出来るまでの役割として位置付けている。

平成27年度から29年度に要約筆記者養成講習会及び現任研修の講習会を受託した1市については、本事業の役割を終え、平成30年度からは市自ら講習会等の企画・運営する予定となっている。

昨年度対比では、派遣件数は66.7%、派遣人数は75%であった。

ア 派遣件数・派遣人数実績

区 分	派遣件数	派遣人数
企業等	0件	0人
県機関	0件	0人
市町村機関	8件	15人

教育機関	0件	0人
サークル	0件	0人
社会福祉協議会	0件	0人
その他	0件	0人
合計	8件	15人

イ キャンセル数

区 分	件数	人数
未手配及び調整中	0件	0人
手配済み	0件	0人
派遣者不足	0件	0人
計	0件	0人

(6) 盲ろう者通訳・介助員派遣事業

主に行政機関等が主催する会議や講演会等への派遣において、主催者である行政機関等が申請者となり通訳・介助員の派遣費用を負担する派遣事業を実施した。

事業実施2年目となった今年度の派遣件数は昨年度対比で300.0%、派遣人数は昨年度対比で350.0%の増加となった。

事業の認知も広がりつつあることから、今後は更に増加することが予想される。

ア 派遣件数・派遣人数実績

区 分	派遣件数	派遣人数
企業等	0件	0人
県機関	2件	4人
市町村	0件	0人
教育機関	1件	1人
司法機関	0件	0人
個人	0件	0人
その他	3件	9人
合計	6件	14人

イ キャンセル数

区 分	件数	人数
未手配及び調整中	0件	0人
手配済み	0件	0人
派遣者不足	0件	0人
計	0件	0人

3 神奈川県からの委託事業

- (1) 神奈川県盲ろう者通訳・介助員派遣事業及び盲ろう者通訳・介助員養成研修会並びに現任研修会開催業務

ア 盲ろう者通訳・介助員派遣

県より委託を受け、視覚と聴覚の両方に障害のある方（盲ろう者）にコミュニケーションの支援や外出時等の移動介助等を行う盲ろう者通訳・介助員を派遣する事業を神奈川県盲ろう者通訳・介助員派遣事業実施要綱に基づき実施した。

盲ろう者の社会参加のためには十分な派遣利用時間が必要だが、定められた委託金により限られた予算の範囲内での派遣利用となるため、比較的派遣利用の多い盲ろう者には、利用時間の上限を設けるお願いをしており、本来の派遣の姿ではない状況が続いている。また、引き続き接近手話及び触手話の技術を持つ通訳・介助員が不足していることから派遣調整が困難な場合があり、会議等の通訳・介助員の派遣に於いては、今後必要に応じて3人派遣も検討していきたい。

派遣件数は、昨年度対比で98.2%、派遣人数は昨年度対比で97.0%であった。

(ア) 登録者数

- a 登録盲ろう者通訳・介助員数 337人
b 登録盲ろう児者数 59人

(イ) 派遣件数・派遣人数実績

区 分	派遣件数	派遣人数
公 的 機 関	56 件	60 人
医 療 機 関	287 件	294 人
会 議 等	289 件	610 人
冠 婚 葬 祭	6 件	6 人
大会・行事等	162 件	270 人
ゆりの会行事等	20 件	36 人
学 校 関 係	4 件	7 人
就 職 ・ 就 学 等	4 件	7 人
買 物	342 件	344 人
そ の 他	984 件	1,213 人
合 計	2,154 件	2,847 人

(ウ) キャンセル数

区 分	件数	人数
未手配及び調整中	15 件	23 人
手配済み	119 件	151 人
派遣者不足	12 件	0 人
計	146 件	174 人

イ 盲ろう者通訳・介助員の養成

県より委託を受け、盲ろう者通訳・介助員を養成する事業を実施した。予算及び職員体制の状況から、国の推奨する全 84 回のカリキュラム実施には至っていない。

(ア) 回 数 全 15 回

(イ) 日 時 9 月 6 日 (水)、13 日 (水)、20 日 (水)、27 日 (水)
10 月 4 日 (水)、11 日 (水)、18 日 (水)、25 日 (水)
11 月 1 日 (水)、8 日 (水)、15 日 (水)、22 日 (水)、29 日 (水)
12 月 6 日 (水)、13 日 (水) 10:00~16:00

(ウ) 会 場 神奈川県聴覚障害者福祉センター等

(エ) 対 象 者 神奈川県内に在住・在勤・在学する、20 歳以上 (申込時) で、基本的に講習会全回の受講が可能な方。また、修了後は、通訳・介助員として登録し派遣を担える者。

(オ) 受講者数 14 人

(カ) 修了者数 12 人

ウ 盲ろう者通訳・介助員現任研修

県より委託を受け、盲ろう者通訳・介助員として必要な通訳技術、介助技術及び知識を習得することにより資質の向上を図る登録通訳・介助員の現任研修を 5 回実施した。参加の義務化について検討中ではあるが、実施には至らなかった。

(ア) 第 1 回

- a 日 時 平成 29 年 8 月 24 日 (木) 18:30~20:30
- b 会 場 神奈川県聴覚障害者福祉センター
- c 内 容 「報告書の書き方について」
- d 講 師 葛原 智子 (神奈川県聴覚障害者福祉センター主事
: 盲ろう者通訳・介助員派遣担当)
- e 参加人数 35 人

(イ) 第 2 回

- a 日 時 平成 29 年 10 月 27 日 (金) 18:30~20:30
- b 会 場 神奈川県聴覚障害者福祉センター
- c 内 容 講義「盲ろう者支援センターについて」
- d 講 師 前田 晃秀 氏 (東京都盲ろう者支援センター長)
- e 参加人数 21 人

(ウ) 第3回

- a 日 時 平成 29 年 12 月 10 日 (日) 13:00~16:30
- b 会 場 神奈川県聴覚障害者福祉センター
- c 内 容 コミュニケーション別実技研修「筆記」
- d 講 師 パソコン:立藤 加代 氏 (神奈川県盲ろう者通訳・介助員)
手 書 き:井上 恭子 氏 (神奈川県盲ろう者通訳・介助員)
- e アシスタント パソコン:木村 妙子 氏 (神奈川県盲ろう者通訳・介助員)
手 書 き:酒井 優香 氏 (神奈川県盲ろう者通訳・介助員)
- f 参加人数 パソコン 5人
手 書 き 6人

(エ) 第4回

- a 日 時 平成 30 年 1 月 27 日 (土) 10:00~15:00
- b 会 場 神奈川県聴覚障害者福祉センター
- c 内 容 「先天性盲ろう児・者について (移乗・移動・コミュニケーション)」
- d 講 師 板橋 かおり 氏 (神奈川県盲ろう者通訳・介助員)
- e アシスタント 鈴木 紀子 氏 (神奈川県盲ろう者通訳・介助員)
瀬戸 京子 氏 (神奈川県盲ろう者通訳・介助員)
- f 参加人数 17人

(オ) 第5回

- a 日 時 平成 30 年 2 月 17 日 (土) 13:00~16:30
- b 会 場 神奈川県聴覚障害者福祉センター
- c 内 容 コミュニケーション別実技研修「手話」
- d 講 師 (a) 初 級:青田 エリ 氏 (神奈川県盲ろう者通訳・介助員)
小泉 春実 氏 (神奈川県盲ろう者通訳・介助員)
(b) 上 級:石井 典子 氏 (神奈川県盲ろう者通訳・介助員)
- e アシスタント (上級)
新谷 七美 氏 (神奈川県盲ろう者通訳・介助員)
- f 参加人数 初 級 11人
上 級 14人

エ 盲ろう者通訳・介助員頸肩腕障害健診

神奈川県盲ろう者通訳・介助員の内、年 60 回以上の派遣業務を担っている者を対象に健診を行った。

健診は、手話通訳者、要約筆記者を対象として実施している芝病院健診センターの来所健診に加わった。

(ア) 対象者数 13人 (平成 29 年 5 月 26 日現在)

(イ) 受診者数 5人

(ウ) 健診結果

区 分	人数
問題は特になし	3人
差し支えなし	2人
要観察	0人

オ 相談・情報提供業務

(ア) 新規に登録する盲ろう者に対する派遣制度の説明と登録手続き

回数 2回

平成29年6月9日(金)、平成30年3月28日(水)

(イ) 関係機関との連携・相談・ケース検討等

相談回数 10回

相談日 平成29年4月22日(土)、5月17日(水)、6月9日(金)、
9月15日(金)、9月26日(火)、10月6日(金)、
12月21日(木)、12月22日(金)
平成30年1月12日(金)、1月25日(木)

カ 県との協議

事業の課題・実情の共有、職員体制の改善、現任研修他事業実施に必要な課題について協議した。

協議回数 4回

協議日 平成29年7月26日(水)、9月26日(火)、12月8日(金)、
平成30年3月15日(木)

(2) 遠隔手話通訳サービス事業

平成 29 年度から、県より委託を受け、県内 15 カ所の合同庁舎等にタブレット型端末を配置し、神奈川県聴覚障害者福祉センターと結んで、合同庁舎等に来庁された聴覚障害者と窓口の職員との手話通訳サービスを提供する事業を行った。2月～3月、神奈川県警察運転免許試験場にて試行的に遠隔手話通訳サービスの提供をした。

また、県が行う県民意見反映手続きにおいて手話対応に係る翻訳業務を行った

ア 遠隔手話通訳の実績

NO	配備した庁舎	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1	自治会館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	神奈川県税事務所	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
3	緑県税事務所	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
4	戸塚県税事務所	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
5	川崎合同庁舎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	高津合同庁舎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	高相合同庁舎	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	3
8	藤沢合同庁舎	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
9	自動車税管理事務所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	津久井合同庁舎	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
11	足柄上合同庁舎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	横須賀合同庁舎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	厚木合同庁舎	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
14	平塚合同庁舎	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	2
15	小田原合同庁舎	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
16	県警察運転免許試験場	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	5	2	7
		0	4	0	2	2	1	2	1	0	1	5	2	20

イ 県民意見反映手続きにおける手話対応に係る翻訳業務

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2

ウ 県職員の研修

(ア) タブレット型端末配備箇所の県職員の研修

- a 日 時 平成 29 年 4 月 19 日 (水) 9 : 30 ~ 12 : 00
- b 会 場 波止場会館 (横浜港湾労働会館) 大会議室 1・2
- c 対 象 タブレット端末配備所属職員
- d 内 容 「遠隔手話通訳サービスの概要について」
「聴覚障害理解に関する研修」

「タブレット型端末操作方法等に関する研修」

(イ) 神奈川県警察運転免許試験場の試行に伴う研修

- a 日 時 平成 30 年 1 月 24 日 (水) 16 : 00 ~ 17 : 00
- b 会 場 神奈川県警察運転免許試験場 本館 2 階小会議室
- c 対 象 タブレット端末配備所属職員
- d 内 容 「遠隔手話通訳サービスの概要について」

「タブレット型端末操作方法等に関する研修」

(ウ) 神奈川県警察運転免許試験場の試行に伴う研修

- a 日 時 平成 30 年 1 月 30 日 (火) 16 : 30 ~ 17 : 00
- b 会 場 神奈川県警察運転免許試験場 3 号館 2 階第 4 試験室
- c 対 象 運転免許試験場職員
- d 内 容 「遠隔手話通訳サービスの概要について」
「聴覚障害理解に関する研修」

エ 手話通訳士等の研修

(ア) 第 1 回

- a 日 時 平成 29 年 4 月 19 日 (水) 14 : 00 ~ 15 : 00
- b 会 場 神奈川県聴覚障害者福祉センター
- c 対 象 手話通訳士職員
- d 内 容 「職務規程及び日常業務等について」
「神奈川県業務等に関する研修」
「遠隔手話通訳システムに関する研修」

(イ) 第 2 回

- a 日 時 平成 29 年 5 月 11 日 (木) 10 : 00 ~ 12 : 00
- b 会 場 神奈川県聴覚障害者福祉センター
- c 対 象 手話通訳士職員
- d 内 容 「遠隔手話通訳サービス事業における手話通訳の留意点について」

(ウ) 第 3 回

- a 日 時 平成 29 年 10 月 17 日 (火) 14 : 00 ~ 15 : 00
- b 会 場 横浜ラポール 聴覚障害者情報提供施設
- c 対 象 手話通訳士職員
- d 内 容 「施設見学及び、遠隔手話通訳における援助技術について」

4 相模原市・横須賀市からの委託事業

障害者総合支援法の施行に伴い、意思疎通支援事業において、手話通訳者及び要約筆記者の養成は都道府県及び政令市・中核市の必須事業と定められた。これに関して相模原市から手話通訳者の養成、横須賀市から手話通訳者及び要約筆記者（パソコン）の養成につき当法人に委託があり、神奈川県聴覚障害者福祉センターの神奈川県手話通訳者養成講習会および神奈川県要約筆記者養成講習会に参加する形で実施した。

(1) 相模原市手話通訳者養成委託事業

ア	集中講義	受講者	4人	延人数	20人
イ	学科試験	受験者	4人	合格者	1人
ウ	技術試験	受験者	4人	合格者	2人
エ	28年度開始養成コース	受講者	4人	延人数	112人
	29年度開始養成コース	受講者	1人	延人数	19人
オ	特別養成コース	受講者	2人	延人数	19人
カ	神奈川県手話通訳者認定試験	受験者	7人	合格者	2人
キ	合格者研修	受講者	2人		

(2) 横須賀市手話通訳者養成委託事業

ア	集中講義	受講者	12人	延人数	119人
イ	学科試験	受験者	12人	合格者	8人
ウ	技術試験	受験者	8人	合格者	2人
エ	28年度開始養成コース	受講者	1人	延人数	30人
	29年度開始養成コース	受講者	2人	延人数	29人
オ	特別養成コース	受講者	1人	延人数	10人
カ	神奈川県手話通訳者認定試験	受験者	2人	合格者	0人
キ	合格者研修	受講者	0人		

(3) 横須賀市要約筆記者（パソコン）養成委託事業

ア	養成講習会	受講者	2人	延人数	80人
イ	認定試験（学科）	受験者	2人	合格者	2人
ウ	認定試験（実技）	受験者	2人	合格者	2人
エ	認定者数		2人		

5 その他の事業

(1) 手話通訳者・要約筆記者研修

ア 手話通訳者研修会

(ア) 第1回

- a 日 時 平成30年1月20日(土) 13:30~16:00
- b テーマ 「災害時の情報保障・遠隔・電話リレーサービスについて」
- c 講師 小野 康二 氏(熊本県聴覚障害者情報提供センター所長)
- d 参加人数 54人

(イ) 第2回

- a 日 時 平成30年2月25日(日) 10:00~16:00
- b テーマ 「手話通訳者の成長を促すピアスーパービジョン」
- c 講師 倉知 延章 氏
(九州産業大学国際文化学部臨床心理学科教授)
- d 参加人数 48人

イ 要約筆記者研修会

- (ア) 日 時 平成30年2月3日(土) 13:00~16:00
- (イ) テーマ 「要約筆記派遣現場での判断、処理力アップ」
～デマンド・コントロール・スキーマ法～
- (ウ) 講師 高木 真知子 氏
(日本語一英訳一日本手話通訳 手話通訳研究者)
- (エ) 参加人数 14人

(2) コピー機、印刷機の貸し出し

利用者の利便を図るため、ロビーにコピー機(コイン式)、印刷機を設置した。

印刷機利用件数 72件

6 関係団体・機関との連絡調整、会議等

(1) 盲ろう者通訳・介助員派遣連絡会

事業の充実化を図るため、当事者団体の神奈川盲ろう者ゆりの会と定期的に派遣事業及び養成講習会、現任研修会の意見交換、情報交換を行なった。

回数 5回

構成団体 神奈川盲ろう者ゆりの会
当協会

7 会議

会議名	回数	主な協議内容
本部事業課会議	11回	本部事業の実施等に関する情報共有及び課題検討等